

2016年度 障害児者一時預かり「サポートハウスわにの家」事業報告

1. 幼児小学生の活動（第2ハウス）

☆ 激増した発達支援事業所・放課後等デイサービス事業のなかで

わにの家が障がいのある幼児と小学生のための支援を始めてから14年が経過しました。この間障がいのある子ども達の生活は大きく変わってきました。幼児については、民営化された療育センターの通園事業拡大に伴い早い時期から通園できるようになり、母子分離の機会が増えました。また、個別療育に特化した発達支援事業所も増えました。小学生についても送迎必須、長時間対応の放課後デイサービス事業所は大幅に増えました。中原区内/3月末資料/放課後等デイサービス事業所(21)・障害児者一時預かり(2)・タイムケア(1)。一般的風潮としても、朝登校してから夕刻までは家庭の外で活動し家庭まで送り届けて貰うという事が普通の生活スタイルになりつつあるようです。その中でも「サポートハウスわにの家」は、よりアットホームな支援を発足からの理念としていたので、川崎市の地域支援事業に基づく「障害児者一時預かり制度」で継続しています。施設のスペース上の課題もあり、原則、幼児から小学生までのお子さんを中心に支援しています。また、10才くらいまでは親子関係づくりの大切な時期であり、親子の時間をたっぷり作る日も必要と考え、一週間の中で2日から最大3日程度の利用回数に制限しています。

☆ 2016年度の実績

<登録メンバー（3月末・含成人）>

☆幼児14名 ☆小学生37名 ☆中学生1名 ☆青年4名 計56名

在住区内訳	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	合 計
	1	7	42	4	1	1	

<利用者数>

利用者延人数、2016年度 2,084名（2015年度に比べて55名増加）

55名の増加は固定的に週3回利用している青年が増えたため、幼児・小学生の利用者は減少しています。

☆日々の活動

利用者の状況からスタッフと子どもをマンツーマンで配置していますが、お出かけするときは2～3人の気の合う者同士や同じような活動内容の子ども達と一緒に出かけられることも多くなりました。今年度特に好評だったのは、雨の日のおやつ作りでした。簡単ピザ、ポップコーン、ホットケーキ作りなどに共同



で取り組む様子に仲間意識が感じられ、微笑ましい情景がたくさん見られました。夏のプールも大好評でした。特に中原養護学校の地域開放活動のプール利用は、「わにの家」の仲間を楽しめる貴重な場でした。また、1対1の支援の良さを活かし、公共交通機関を利用してお出かけもたくさん行い、乗り物の中で他の乗客に迷惑をかけない事や座れなくても我慢する事を学び、保護者からは家族での外出が容易になったと喜ばれています。

☆休日活動

月2～3回ある休日開室は、全市的にも行っている事業所が少ない中、わにの家では開室以来維持し好評です。放課後の活動時間は短いので思い切った活動や遠出は難しいのですが、休日はゆったり活動ができます。ご家族の負担軽減や他のきょうだいと関わる時間の保障、利用者本人にとっても、月1回の楽しく安全な活動体験の場として大切にしていきたいと思っています。

☆活動の評価

幼児の場合、母子分離の体験場所として2才から対応していますが、わにの家が大好きになってきて、幼稚園に入った後も土曜日や長期休暇に利用し、そのまま小学生になっても継続利用というケースがほとんどです。子ども達にとって、家庭や幼稚園、学校以外に大好きな場所という評価はわにの家のスタッフにとって嬉しいことです。また、事業所で定めた活動時間の利用が原則ですが、本人を連れて参加しづらいきょうだいの行事、家族の病気入院による変則的な利用時間にも対応するなどの家族支援を目的とした預かりも実施しました。

☆保護者との交流

わにの家は保護者にとって心のよりどころになって欲しいという思いから保護者との関係を大切にしています。お迎えの時間は直接対応している指導員との大切な交流時間です。毎月発行している「わにっこ通信」もホットなニュースの掲載の他に連絡帳に書かれた保護者の通信を掲載し、交流の場として活用しています。また、年2回保護者会を開催し、保護者間の交流を深める場としています。

年1回家族参加の「わにっこフェスタ」は、今年度聾学校の体育館をお借りしました。適度な広さがあり思いっきり体を動かすこともでき好評でした。今年度は恒例の洗足学園「たんぼぼの会」にも出演していただきました。家族参加できょうだいの活躍やお父さんのほほえましい関わりも知ることが出来る貴重な場です。今年度は家族紹介をプログラムにいれお互いの交流を深める機会となりました。



<日常の活動内容>

☆幼児（10時～12時30分）

月・火・水・金と月2回の土曜日
・10時～ 室内での自由遊び
・11時～ 散歩や近隣の公園
・12時20分 みんなでおかえりの会 (手遊び・本の読み聞かせ等)
*年度途中から、土曜日は幼児のみの利用日なので弁当持参、活動終了13時30分としました

☆小学生（放課後～17時）

月～金曜日（火曜日は～18:00）
・放課後～16時 自由外遊び 東芝未来科学館・綱島ログハウス・図書館・等々力公園・平和公園・碑文谷公園 横浜ラポールなど
・16時 おやつと室内遊び
・16時45分 おかえりの会 (活動の報告と帰りの歌など)

☆小学生休日・祝日（月2～3回）・長期休暇

・10時～ 各自の自由遊び（公園・電車見学・室内など）
・11時40分～12時40分 昼食と休憩
・12時50分～ みんなでお出かけ
主な活動場所 夢パーク・多摩川台公園・碑文谷公園・綱島ログハウス リハセンプール・林試の森・横浜ラポールなど
・15時20分 おやつと室内自由遊び
・15時45分 おかえりの会
*月1回 一日遠足 夢パーク・プール・世田谷公園・林試の森・横浜ラポールなど

☆ 年間の主な行事

・保護者会 ・避難訓練 ・わにっこフェスタ ・卒業のお祝いボウリング大会

*わにの家はスペースの関係で原則小学生までと利用制限を設けています。
卒業のお祝いはボウリング大会と会食です。

今年の卒業生は10名の大人数。ゲームは、午前午後の2回に分けました。待ち時間が少なくなり、ゲームも盛り上がりました。会食はラポールの中のレストランで総勢22名でしたが、みな上手に待つことが出来て感動。また、わにの家に帰ってからの祝う会は、保護者の方から心のこもったねぎらいの言葉を頂き、指導員一同思いを新たにしました。



小学生以降の放課後の生活については、近隣のタイムケア事業所や放課後支援の事業所を紹介して、放課後の支援が途切れないようにしています。また、本人の特性や家族の状況を考慮し、小学生以上の継続利用者にも数名対応しています。

<スタッフの体制>

登録20名 ・ ・当事者の親・元教員や幼稚園教諭・サポーター養成研修終了者など
資格は必要ありませんが、人格適性については理事会で相談します。

*ほぼ一週間継続で勤務している指導員・ ・4名。その他は曜日限定で勤務。

*研修の充実・ ・一堂に会する機会が少ないので、年2回の研修（支援計画作成・AED操作・外部団体主催の研修会参加など）を行いました。日常活動の終了後、清掃をしながら日々の活動の振り返りをしています。また「気付き記入ノート」を設け、活動で担当した児童にヒットしたやり方、注意すべき事柄などを記入し全員に伝えるようにしました。お迎えの保護者と指導員の情報交換も貴重な研修の機会でした。

2016年度、対応が困難な児童を担当している指導員には加算をつける等若干の対遇改善を図りました。利用児童の減少に伴う指導員の収入減の中、子どもに触れ合う喜びを糧に仕事を続けてくれています。しかし、家族の看護のための離職などは避けられず指導員の確保は依然として厳しい状況でした。指導員の生活保障が難しいわにの家ですが、今年度も指導員の熱意に支えられて温かい雰囲気の中で無事一年間が過ぎました。

<2017年度に向けて>

個々のお子さんの活動充実のために、マンツーマンでの対応を維持継続しますが、簡単なおやつ作りや共同制作など、楽しい活動を共有し、子ども同士の連帯感が深まるような取り組みを広げていきたいと考えています。また、保護者にとって、気軽に子育てについて語れる場所としての役割も大きいと感じているので、そのような窓口は大きく広げておきたいと思っています。

また、毎年好評な「わにっこフェスタ」は、2017年度も聾学校の体育館を借用することになりました。フェスタ実行委員会で楽しい企画を考えていきたいと思えます。

子どもとその家族にとって、安全で居心地の良い空間と新しい体験拡大の場所としてのわにの家の充実を図っていきます。

また、スタッフにとって働きやすい職場となるよう、条件整備にも力を入れます。長時間勤務をしている人については、健康保険と厚生年金を掛けるなど長期的に働くことのできる職場にします。

2. 成人の活動（第1ハウス1階）

2016年度、障害児者一時預かりの制度を利用して活動した利用者は2名になりました。支援校の新卒業で、体調管理のため週3日働くスタイルと、織物を続けたいという本人と保護者の希望でわにの家を利用することになりました。他に制度外利用の2名（不規則利用）が加わり、週3日間、活動をしてきました。週3日の仕事スタイルが本人たちの活動としては無理のない働き方で、午前10時から午後3時までの仕事時間ですが、来室時間は自分流で通常社会の仕事スタイルとは異なりますが、誰に頼る事もなく休まないで来室し、黙々と作業をこなしている青年の姿に頼もしさを感じます。

年間活動日数は172日です。夏休みを短縮したため昨年度より10日ほど活動日が増加しました。

主な活動は、羊の原毛を糸に紡ぎ、それを使った織物製品作りと、自立に向けて一緒に活動する仲間の食事作りです。スタッフは1日2名（3名で交代勤務）で支援に当たっていますが、食事については1人当番体制で献立・買い物も含め責任を持って作業を進められるようになってきました。

織物を製品にするところはボランティア支援者の力を借りていますが、織り手によりそれぞれに異なる色の組み合わせや原毛独特の風合いのある作品は、福祉健康まつり・中身館フェスタなどに出品し、なかなか好評でした。

吉祥寺にある「アナンダ」への原毛買い付け、年末のカラオケ大会なども楽しみの行事です。

*主な出店場所 法人総会会場・中原区福祉健康まつり・中身館フェスタ



<2017年度に向けて>

日常の活動の充実の外に、長年勤務している成人の健康管理も課題となってきて通院・投薬などの管理指導も必要になってきています。体調に配慮した環境作りも課題で、本人や家族と協力して、活動を勧めます。